

総合振興計画p2

○和魂in萩・津和野p9 ○後期高齢者医療についてp10



①

① 高津川で待望の鮎つりが6月1日に解禁になりました。

② 川島隆太さんの講演会が行われ、CATVで生中継されました。

③ キンボールを使って鬼ごっこ 「津和野あそびフェスタ2008」

昭和51年7月15日 第三種郵便物承認
平成20年6月25日発行（毎月1回25日発行）

2008
平成20年 Vol.33 7月号
文月

平成20年6月25日発行（第三種郵便物承認）

2008 Vol.33

7月号

<http://www.town.tsuwano.lg.jp>〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原54番地25
TEL0856-74-0038 / FAX 0856-74-0002

編集：津和野町広報委員会 / 発行：津和野町情報企画課

印刷：(有)坂田印刷

広報
つわ

2008 Vol.33

広報 つわ Libary

(津和野図書館)

※月末休館日は7月31日の月曜日です。

「おれたちの街」

逢坂 刚著 (集英社)

「大人になる前に身につけてほしいこと」

坂東真理子著 (エコロジカル出版)

「茨の木」

さだまたこ著 (幻冬舎)

「金色の野辺」「雪の」

あだのめつじ著 (小学館)

「かぶと三十郎（あみのために生きるの巻）」

宮田 達也著 (教育画劇)

「だるむ・疲れが取れないときに読む本」

対馬ルコ子著 (小学館)

「おくやみ申しあげます 敬称略

◇5月届出分

吉岡	キリ	5	1	(星の里)
新山	敏男	5	4	(川尻)
長嶺	強	5	4	(森二)
吉崎	久子	5	8	(小直)
日熊	ハヤコ	5	9	(和田)
村上	雅之	5	18	(枕瀬東)
大羽	ギクノ	5	20	(上千原)
中垣	庄野	5	87	嘉年坂富三雄 (左鏡東)
中垣	幸子	5	30	上原モモヨ (幸町)
			84	有田ツルミ (畠中下)
			75	喬 (烟)
			61	22 (吹野上)
			97	81 (左鏡東)
				76 (幸町)
				84 (金崎下)
				27 (金崎下)
				84 (金崎下)
				22 (金崎下)
				28 (金崎下)
				27 (金崎下)
				81 (金崎下)
				76 (金崎下)

お祝い申しあげます (敬称略)

◇5月届出分

西澤	知晃	5	2	(清水町)
向井	謙斗	5	3	(木ノ口下)
川田	汰征	5	28	(木ノ口上)
尾崎	悠	5	7	(上千原)
おざき	なま	5	28	(木ノ口上)

(日原図書館)

「「」」一木 警視庁強行犯係・樋口顕

今野 敏著 (新潮社)

「完全マスター切手絵レッスン」

大原あゆみ著 (誠文堂新光社)

「サウスボイント」

よしやとほな著 (幻冬舎)

「スタンダーバイヨー東京バハドウガハ」

小路 幸也著 (集英社)

「恋する力」

藤本ひとみ著 (文藝春秋)

広報つわの企画に次の掲載誤りがありました。

のページ、あわてく出前講座メニューの中の「25健康教室」の概要を「27じみの出し方について」の概要に、「27じみの出し方について」の概要を「25健康教室」の概要に誤って記載していました。13ページ健診・予防接種の表に記載していませんでした。中、6月27日(金)の対象地区は、8:30~10:00が「豊稼、奥ヶ野、三歩市、福谷、本郷、長野、中川、下組、川尻」、13:00~14:00が「中組、畑、小野、吹野上・下」の誤りでした。
お詫びいたします。

■住民基本台帳（平成20年5月末現在）



世帯数 3,757世帯

人口 9,156人
(男4,240人 女4,916人)

出生 5 死亡 12

転入 8 転出 18

オール電化のことなら
エナシティ

エネラにお任せください！

中国電力グループだから
「エネラ」とは中国電力(株)のグループ企業。
(株)エネルギー・ライフ＆アクセスの略称です。

エネラだけのオール電化リース
中国地区で唯一、電化リースを扱っています。
有名メーカー最新機種の中から選んで納得!

オール電化専門会社だから
電化プロフェッショナル集団です。中国地区
28ヶ所の拠点でお客さまをサポートします。

おかげさまで
大好評です！
電化パック

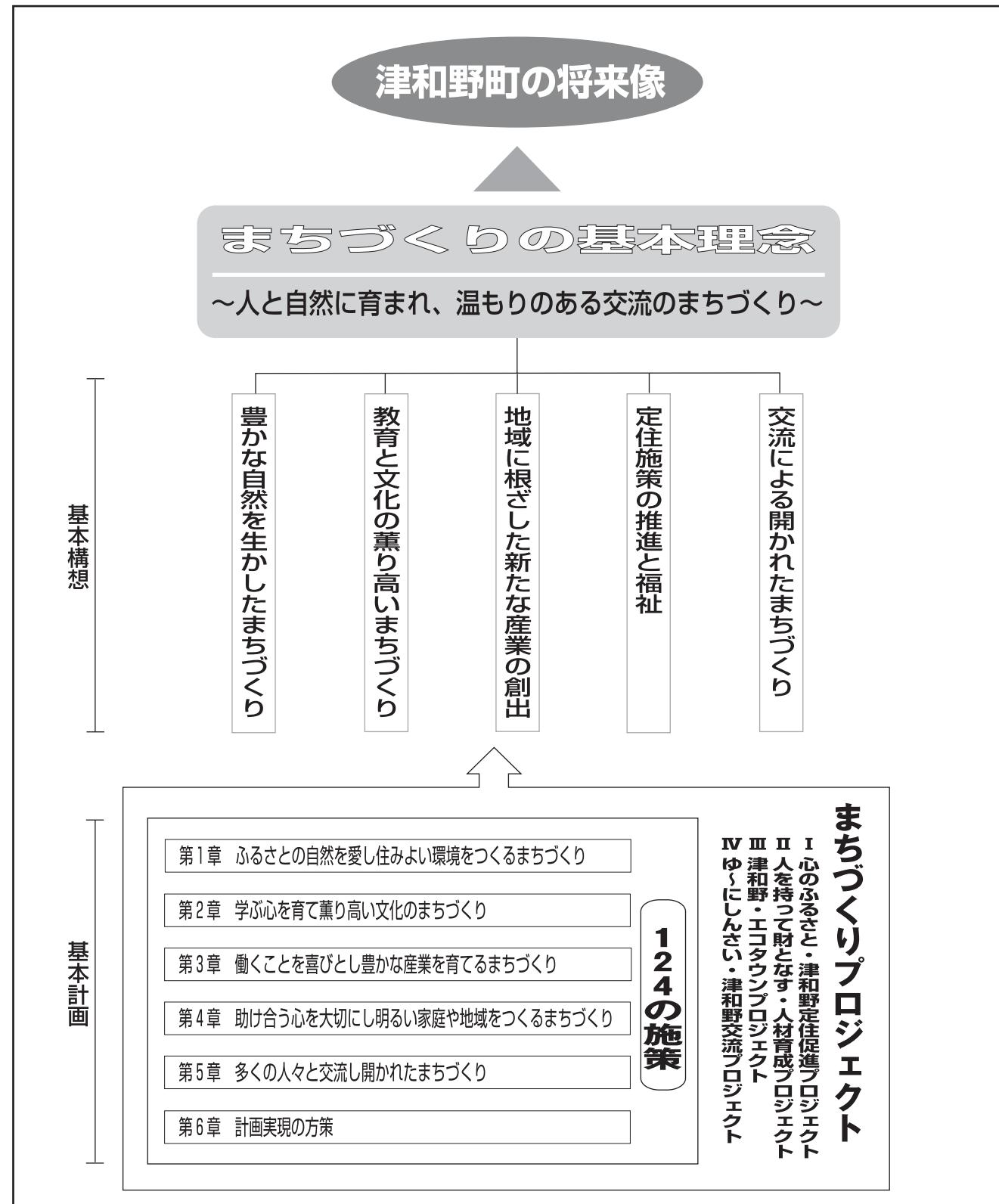
契約件数29,000件突破！(中国地区/平成20年3月末)
リースでお手軽にオール電化//
安心の
新サービス
標準取付
工事付き！
7月開始予定

0120-051-131

http://www.enela.co.jp

ご相談受付 / 平日 AM9:00~PM9:00 <土日祝> AM9:00~PM9:00

検索



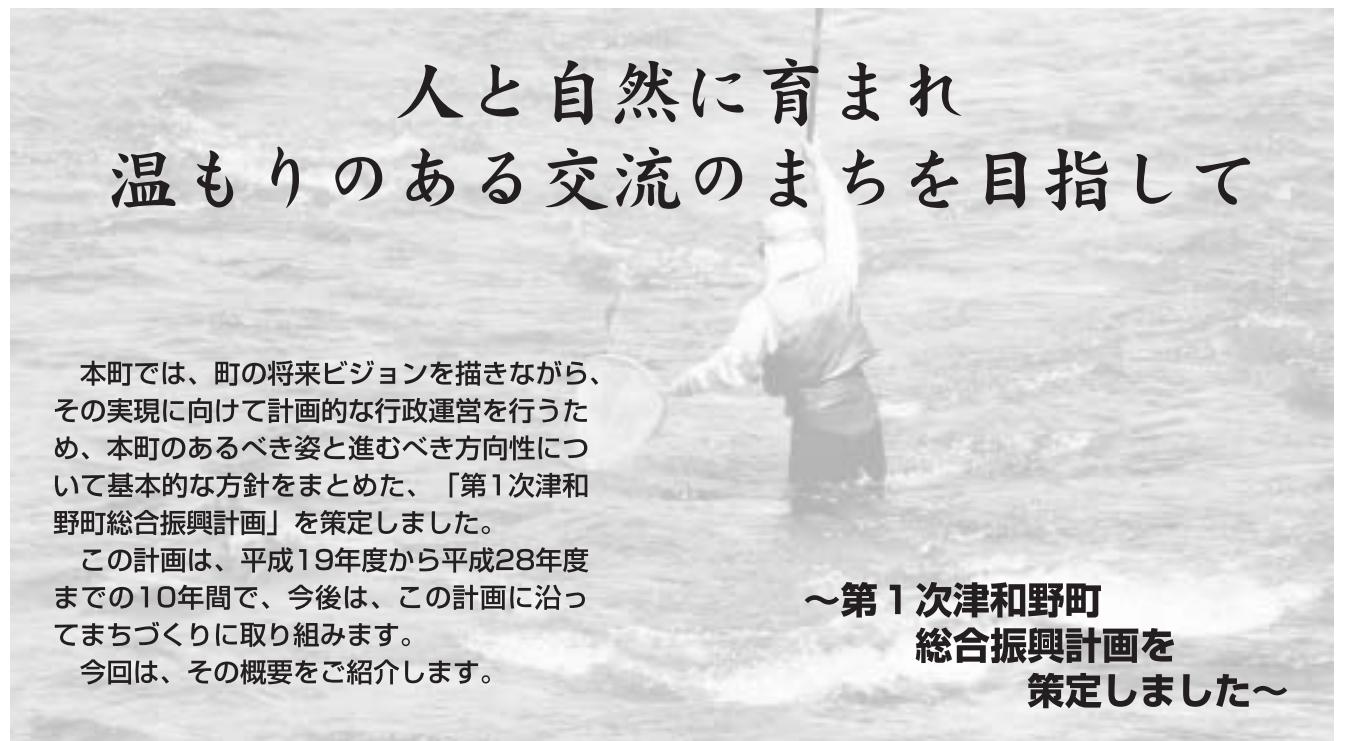
【まちづくりの基本理念】

新町建設計画に掲げる基本目標である「人と自然に育まれ、温もりのある交流のまちづくり」を基本理念とします。

本町は、急峻な山々に囲まれて平坦地が少なく生産性に恵まれているとはいえませんが、反面、地形の変化がもたらす恵みは、産物の宝庫としての条件を備えています。

また、町の将来構想を考えるとき、国の経済政策や国土政策の動向を無視することはできませんが、経済本位の地域振興には必ず限界があり、私たち一人ひとりが生き甲斐を持てるような社会参加を促し、豊かさを実感できる地域社会の実現が何よりも大切です。

都市と地方の格差がますます顕在化する今こそ、きらびやかな消費生活とは正反対の、物事を創造し生産手段によろこびを見出すことの出来る地方の価値観を基本構想とします。



総合振興計画の構成

津和野町第1次総合振興計画は、「基本構想」・「基本計画」・「まちづくりプロジェクト」で構成します。

I 基本構想

基本構想は、平成28年度にむけて本町のあるべき姿と、目標を達成するための基本的施策の大綱を示します。

II 基本計画

基本計画は、基本構想で示す目標を達成するため、平成19年度から平成28年度までの具体的諸施策を示します。この間において、社会情勢に大きな変化が生じた場合には、この計画の見直しを行います。

III まちづくりプロジェクト

まちづくりプロジェクトは、基本構想や基本計画で掲げる目標を実現するために、組織を越えた横断的な取り組みを、具体的に示したもので

3

地域に根ざした 新たな産業の創出

◆働くことを喜びとし
豊かな産業を育てるまちづくり

経済構造の変化により地域産業の振興は非常にむずかしい状態にあります。農業においては、JAによる系統販売と道の駅などの直接販売による収入の確保が行われていますが、小規模経営農家においては、四季の収穫物など少量多品目生産による特産の振興などが重要な課題であり、インターネットの活用による独自の販売ルートの確立など、所得向上を視野に入れた合理的な経営改善が望まれます。

観光による産業振興については、人そのものが観光資源となるような理知的变化を促し、文化の町にふさわしいものを目指します。

また、ダムのない河川として全国的に稀有な存在である高津川は、水質においても日本屈指の清流であり、そこで獲れる鮎やツガニ、スッポンなど水産資源を郷土料理として活用し収益性の高い水産業の振興を目指します。

【施策の体系】

政策項目	施策項目
観光	①新しい魅力づくり ②滞在時間延長対策（宿泊客誘致） ③景観づくり ④観光PRの展開 ⑤ミュージアムタウン構想の推進 ⑥広域観光の推進 ⑦観光基本計画の策定
商業	①商店街の魅力づくり ②津和野ブランドの創出 ③商業ビジョンの策定支援
工業	①地場産業の育成 ②新規産業の創出、育成 ③企業誘致の推進
農業	①後継者の確保 ②複合的農業基盤の確立 ③農地の多面的機能の保全 ④農村の各種環境整備 ⑤農業による定住施策の整備 ⑥観光と農業のタイアップ ⑦地産地消の推進
林業	①販売を前提にした施業体系の確立 ②町行造林分取契約の延長 ③森林と共生するための必要施業の奨励 ④特用林産物の生産拡大
水産業	①清流「高津川」を次代に引き継ぐ活動の支援 ②水産業と観光の連携

2

教育と文化の 薫り高いまちづくり

◆学ぶ心を育て薫り高い
文化のまちづくり

養老館に象徴される学問の普及により、森鷗外や西周など傑出した人材を輩出してきた伝統は津和野町民の誇りであり、今なお人々の心に深く息づいています。

また、全国初の産業組合病院を創立した大庭政世や、郡是や片倉など大手企業に対抗して組合製糸石西社の操業に着手した神崎直三郎など、郷土の発展に涙ぐましい努力を重ねられた先人の労苦を偲びながら、次代を担う人材の育成に努め、文化の薫り高いまちづくりを目指します。



地域の方に宿題をみてもらう子どもたち（通学合宿）

【施策の体系】

政策項目	施策項目
学校教育	①基礎的・基本的な学力の向上と学び続ける力の育成 ②健康の増進とたくましい体力の養成 ③安全充実した教育環境の確保 ④安全で美味しい学校給食の確保 ⑤人的交流の推進と国際社会に通じる教育の推進 ⑥差別やいじめを無くすための人権・同和教育の徹底 ⑦ふるさと教育の推進
社会教育	①生涯学習の推進と公民館活動 ②地域リーダーの養成と社会教育関係団体の育成 ③学社融合の推進 ④社会教育施設などの整備充実と活用 ⑤生涯スポーツの推進 ⑥ふるさと教育の推進
文化振興	①文化活動の促進 ②文化財の保護・活用と民俗芸能の継承 ③文化施設の活用 ④芸術・文化振興計画の策定

1

豊かな自然を 生かしたまちづくり

◆ふるさとの自然を愛し
すみよい環境をつくるまちづくり



本町通りのライトアップ

【施策の体系】

政策項目	施策項目
環境衛生（ゴミ処理）	①ゴミの減量・リサイクルの推進 ②分別収集の徹底 ③環境教育の普及 ④収集体制の確立 ⑤不適正処理の廃絶
道路と交通	①国道の整備 ②県道の整備促進 ③町道・農道・林道の整備 ④くらしの道ゾーンの整備 ⑤道路維持管理体制の充実 ⑥交通体系の見直し
消防・防災・国民保護	①防火・防災意識の高揚 ②消防体制の強化 ③防災中枢機能を果たす施設の整備 ④防災計画の見直し ⑤国民保護計画の見直し、避難実施マニュアルの作成
住宅	①町営住宅の整備 ②若者向け・高齢者向け住宅の整備 ③安心・安全な住宅
生活用水	①水道施設の整備 ②水道未普及地域の解消 ③水道事業健全化計画の推進 ④水道事業の統合
地籍調査	①地籍調査事業の推進 ②山林境界保全事業の実施



安蔵寺山ミズナラの林

【施策の体系】

政策項目	施策項目
自然環境	①機能の保全 ②農地の多面的機能の維持・保全 ③高津川公園化構想の実現 ④新エネルギービジョン・省エネルギービジョンの策定
町並みの整備	①町並み整備計画策定・整備 ②町並み景観保全の推進 ③景観計画の策定・遂行
公園・緑地	①公園・緑地の整備、保全 ②親水空間の整備
環境衛生（下水道）	①下水道の整備 ②下水道への加入促進



日本一の清流高津川

まちづくりプロジェクトとは？

まちづくりプロジェクトとは、前段の基本構想や基本計画で掲げる目標の実現のために、取り組むべき施策を示すものです。

基本構想や基本計画を実現するためには、様々な施策を組み合わせて取り組むことが効果的です。しかししながら本総合振興計画は、策定の性格上、6つの章に分けられ各章毎に行政或いは民間を主体とする縦断的なものとなっています。このため、組織を越えた横断的な取り組みを、具体的に示したまちづくりプロジェクトを策定することにより、町民と行政が一体となって進むべき共通の目標を持つことが出来ると考えます。

《まちづくりプロジェクトの内容》

I 心のふるさと・津和野定住促進プロジェクト

加速度的に少子高齢化が進むなか、人口減少による地域コミュニティの衰退は、町の活性化の阻害要因として懸念されています。このため、本町の豊かな自然や歴史的・文化的資源を最大限に生かし、「心のふるさと」として広くPRすることにより定住を促進します。また、これらの資源を有効に活用し産業振興を図るとともに、雇用の場の確保に努めます。

II 人を持って財となす・人材育成プロジェクト

「まちづくりは人づくりから」の理念のもと、津和野の持つ人的・自然的・文化的資源を有効に活用し、官民一体となって次代を担う人材の育成に力を入れます。

III 津和野・エコタウンプロジェクト

京都議定書の採択以降、地球温暖化防止対策は世界レベルの取り組みとして位置づけられるようになりました。本町においても1980年と比較して平均気温が1℃あまり上昇するなど、温暖化の傾向が現れています。

こうしたことから、新エネルギー・省エネルギー・リサイクルなどを策定し、全町をあげて地球温暖化防止対策を推進します。

IV ゆ～にしんさい・津和野交流プロジェクト

津和野町は、700余年の歴史に培われた歴史的資源や、全国の一級河川で水質日本一となった清流高津川、更に県内一の標高を誇る安蔵寺山などの自然的資源を有しています。こうした資源を積極的に活用し町民同士の交流はもとより、他市町村からの交流人口の増加に努めます。

【お問い合わせ】

情報企画課 74-0038

計画の全文は、役場（本庁舎・津和野庁舎）、各公民館・図書館で総合振興計画書をご覧ください。

6

計画実現の方策

◆町民と行政が一体となったまちづくり

女性の社会参加も多様化してきており、従来は男の職場、女の職場とされてきた領域においても融合が進み、除々に男女共同参画の推進の輪が広がっています。今後は、男女が共に支え合い、協力し合って暮らせる社会の実現を目指す環境づくりに取り組みます。

また、これから的地方自治の推進には、自治会の役割がますます大きくなっています。急速に増えると予想される限界集落に対して、集落再編を進めるとともに、連合自治会の育成や自治会の再編などを地域住民とともに進めます。

- ①住民自治基本条例と協働社会の実現
- ②男女共同参画社会の推進
- ③集落再編と自治会の育成
- ④迅速な情報提供

◆行財政運営

本町の普通会計の決算状況は、恒常的不足額を補うために、起債発行と基金取り崩しによる財政運営を行っています。自主財源の多くは地方交付税ですが、事業の実施にあたっては国県支出金などの依存財源に頼らざるを得ない状況にあります。今後は、津和野町行財政改革大綱をもとに、着実な行財政改革の推進により、行政サービスを安定的に提供できる効率的な財政運営を目指します。

- ①改革意識の共有
- ②効率的・安定的な行財政の確立
- ③住民参画

◆広域行政の推進

行政組織としては、益田広域市町村圏事務組合、民間組織としては、西いわみ農業協同組合、高津川森林組合などが形成されています。このほか、鹿足郡環境衛生組合、鹿足郡不燃物処理組合、鹿足郡養護老人ホーム組合において共同事業が行われています。今後は、圏域の市町の協力関係をさらに強化するとともに、広域行政の効率的組織づくりについて検討を進めます。

- ①広域行政推進体制の充実
- ②広域行政事務事業の推進

5

交流による 開かれたまちづくり

◆多くの人々と交流し 開かれたまちづくり

国際的な交流としては、鷗外の縁によりドイツ連邦共和国・ベルリン市中央区と姉妹都市組合の調印を行っており、国内的には鳥取市鹿野町と北九州市との間において友好交流都市としての縁組を行っています。

交流の目的としては、文化面や経済面での貢献度があげられます。国際交流については異文化との接触による国際感覚の獲得と国際化社会に対応する人材の育成があげられます。また、国内的には開かれたまちづくりを目指すための交流として、人の流れや物の流れを円滑にすることにより文化的、経済的発展を目指しながら取り組みを進めます。また、これらの交流を埋もれがちな独自文化の再発見への貴重な機会ととらえ、誇りと希望に満ちた輝かしいまちづくりを進めます。



町内各中学校がヴェロリーナ学校と姉妹校縁組

【施策の体系】

政策項目	施策項目
定住施策の推進	①就業の場の確保 ②地域医療の確保 ③空き家バンク事業の推進 ④就農支援 ⑤団塊の世代の受け入れ
保健・医療	①長生きのための健康づくり ②生活習慣病予防対策 ③医療体制の整備充実 ④通院交通手段の確保 ⑤介護予防・生活支援の推進
地域福祉	①ボランティア活動の推進 ②地域福祉活動の促進 ③NPO法人への協力 ④福祉事務所の設置
高齢者福祉	①生きがい活動の推進 ②在宅福祉の推進 ③施設福祉の推進 ④デイサービスセンターの機能強化 ⑤気軽に集まれる場づくり
障害者福祉	①自立と社会参加の促進 ②福祉サービスの充実 ③ボランティア活動の推進 ④相談・受診医療体制の整備
児童福祉	①保育サービスの充実 ②子育てに伴う経済的支援 ③保育所の適正配置 ④児童相談体制の充実 ⑤地域で子どもを育てる体制づくり
人権・同和教育	①行政、学校、家庭の連携強化 ②行政職員などの研修 ③人権・同和教育の推進と啓発活動の充実



ベルリン訪問団との交流

4

定住施策の推進と福祉

◆助け合う心を大切にし 明るい家庭や地域をつくるまちづくり

経済構造の変化による社会の変貌は、地方における人口減少を招き、団塊の世代の受け入れなどUターン対策の論議が高まっています。

地方における人口の減少は全国的な傾向ですが、働き場の多くが都市部に集中しているため、働き場に恵まれない地方においてその実態は深刻です。このことは、人材の多くを輩出してきた地方の社会的役割が明確に認知されていないところに原因があるように思われます。

わが国の人口が増加する時代を振り返ってみると、2世代或いは3世代同居による助け合い精神が、安心して子育てができる環境を作っていました。

また、Uターンの受け入れにあたっても、歴史に培われた文化と清流に囲まれた環境を生活空間として、多くの人々が住みたくなるようなまちづくりを進め定住促進を図ります。

【施策の体系】

政策項目	施策項目
定住施策の推進	①就業の場の確保 ②地域医療の確保 ③空き家バンク事業の推進 ④就農支援 ⑤団塊の世代の受け入れ
保健・医療	①長生きのための健康づくり ②生活習慣病予防対策 ③医療体制の整備充実 ④通院交通手段の確保 ⑤介護予防・生活支援の推進
地域福祉	①ボランティア活動の推進 ②地域福祉活動の促進 ③NPO法人への協力 ④福祉事務所の設置
高齢者福祉	①生きがい活動の推進 ②在宅福祉の推進 ③施設福祉の推進 ④デイサービスセンターの機能強化 ⑤気軽に集まれる場づくり
障害者福祉	①自立と社会参加の促進 ②福祉サービスの充実 ③ボランティア活動の推進 ④相談・受診医療体制の整備
児童福祉	①保育サービスの充実 ②子育てに伴う経済的支援 ③保育所の適正配置 ④児童相談体制の充実 ⑤地域で子どもを育てる体制づくり
人権・同和教育	①行政、学校、家庭の連携強化 ②行政職員などの研修 ③人権・同和教育の推進と啓発活動の充実

A Q 専用バスポートはどこでもうえるの？
津和野町観光協会・着物特典協賛店のほか、役場本庁舎・津和野庁舎、津和野町商工会・同日原支所の窓口にあります。

①着物特典が受けられる！
源氏巻づくり体験や紙漉き体験などの和の体験教室に参加すると、教室ごとのお楽しみサービスがついています（要予約）。また、特典として限定オリジナル工コバッグがプレゼントされます。

②サービス付体験教室に参加できる（参加料無料つき）！

「和魂 in 萩・津和野」とは、日本の伝統文化である着物を取り入れ、「和服」が似合う美しい町並みをテーマに、萩市と共同で行うイベントです。これは、7月1日から9月30日まで行われ、「和魂 in 萩・津和野」専用バスポートを持って着物また、浴衣を着て外出すると、特典が受けられます。



「和魂 in 萩・津和野」開催のお知らせ

【お問い合わせ】
商工観光課
721-0652

【お問い合わせ】
請求期限は、平成21年3月31日までです。
詳しくは下記お問い合わせ先までご連絡ください。

〒110-0189 東京都千代田区霞が関2-1-1-2
総務省大臣官房管理室 業務担当
Tel 03-5253-15182
Fax 03-5253-15190

内閣総理大臣名の書状を贈呈します
旧日本赤十字社救護看護婦及び
旧陸海軍従軍看護婦の皆様へ

日原小学校

今年の新1年生紹介



森下 玄也

文化コーナー

森鷗外記念館

開館時間 9:00~17:00
休館日 なし
◆鷗外忌講演会「鷗外という人」
7月12日（土）19:30~21:00

桑原史成写真美術館

開館時間 9:00~17:00
休館日 なし
◇企画展 9月10日（水）まで
「報道写真に生きる」展 I～ソ連邦の崩壊を目撃する～

安野光雅美術館

開館時間 9:00~17:00（最終受付16:45）
休館日 なし
【夏期展示】9月10日（水）まで
○第1展示室「安野光雅が手がけた本の装丁画
-澤地久枝さんの著書を中心に-」
絵本の世界「蚤の市」
○第2展示室 日本の風景Ⅱ～津和野・明日香～

道の駅津和野温泉なごみの里

7月の定休日
あさぎりの湯 3日、10日、17日、24日、31日の各木曜日
各種イベント等のご案内
7月6日（日）は浜田商業高校、20日（日）は日原神楽社による石見神楽公演を行います。
7月9日、23日の各水曜日は、季節の湯として温浴施設でレモン湯（露天風呂）をお楽しみいただけます。

※お問い合わせ
道の駅津和野温泉なごみの里 72-4122

「和魂 in 萩・津和野」とは、日本の伝統文化である着物を取り入れ、「和服」が似合う美しい町並みをテーマに、萩市と共同で行うイベントです。これは、7月1日から9月30日まで行われ、「和魂 in 萩・津和野」専用バスポートを持って着物また、浴衣を着て外出すると、特典が受けられます。

①着物特典が受けられる！
源氏巻づくり体験や紙漉き体験などの和の体験教室に参加すると、教室ごとのお楽しみサービスがついています（要予約）。また、特典として限定オリジナル工コバッグがプレゼントされます。

②サービス付体験教室に参加できる（参加料無料つき）！

「日原クラブ」西日本軟式野球大会に出場

5月16日から19日に大阪府で開催された、第30回西日本軟式野球大会に、島根県代表として「日原クラブ」が出場しました。西日本各県から26チームが参加したこの大会では、愛媛県代表チームと対戦し、中盤までリードする展開でしたがが、終盤に逆転され、7対12で敗れました。堀監督は、「昨年の全国大会では、0対1と敗れ、あと一本が出なかつたが、今回は打つべき人が打ち、得点を重ねることができた。しかし、相手チームの若さとパワーに負けた。悲願の一勝はできなかつたが、この経験を生かしてがんばっていきたい。」と話していました。



東北大学加齢医学研究所 川島隆太教授講演会

6月8日に、地域で認知症について考え方ようと、脳機能開発分野の第一人者で、脳を鍛えるゲームソフトなどでおなじみの、川島隆太教授の講演会が日原小学校屋内運動場で行われ、町内外からおよそ500人のみなさんが聴講されました。川島教授は、「脳を知り、脳を鍛える」と題して講演され、脳の重要な部位である前頭前野の働きを向上させながらお話をしました。そして、読み書きや計算、人とのコミュニケーション、手指を使いつぶつぶしながら、認知症になつても家族と暮らすことができるのを訴えられました。そして、認知症になつても家族と一緒に活動するためには、脳の活性化につながり、認知症に効果があることを話されました。



吹野上・下地区で飲料水の供給が始まりました

中曽野簡易水道の吹野上・下地区への区域拡張による水道施設が完成し、地区のみなさんの長年の念願であった水道水の供給が4月から開始されました。この事業は、水道未普及地域の解消を図り、安全で安心な水道水を供給するため、平成18年3月に事業認可を受け、5月に工事着手。平成20年3月に完成了。総事業費は3億3千7百万円で、国庫補助金、地方債などによって行われたものでした。これにより新たに給水が行われるのは、地区内のおよそ30世帯で、1日平均21トンの安定した量の水道水が供給されることになりました。



中島町長が一日民生委員を体験

5月12日に、津和野町民生児童委員協議会（吉松隆会長）のメンバーらが、中島町長を一日民生委員に迎え、町内のお年寄りのお宅や施設を訪問しました。これは、全国民生委員・児童委員の日があわせて行われました。この日、津和野地域では一人暮らしをしている4戸のお年寄りのお宅へ訪問し、日原地域では「グループホーム悠心彩」を訪問しました。中島町長は、1日民生委員となつた中島町長は、短い時間でしたが、入居者の方々に声をかけるなどしながら交流を図りました。現在、町内に57人の民生児童委員がおり、地域福祉の推進などに活躍されています。



※広報つわの6月号「今年の新1年生紹介」コーナーで、日原小学校の森下玄也くんの掲載漏れがありました。今月号で掲載させていただきますとともに、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

手話コミュニケーション

福祉事務所では、手話生活相談を第2・4水曜日に本庁舎総合窓口で実施しています。手話は、聴覚障害者にとって重要なコミュニケーション手段の一つです。共に同じ地域・社会で暮らす者として、理解を深めていただくため、今回から、手話をご紹介します。第1回目は「あいさつ」の手話をご紹介します。



【引用】厚生労働省手話奉仕員養成講座一入門課程対応から引用しています。
なお、転載にあたっては承諾を得ています。

★第52回島根県里親大会を開催します☆ ～「里親」制度について一緒に学びませんか?～

近年、子どもを取り巻く環境は複雑化し、児童虐待も増加するなど、家庭で暮らすことのできない子どもたちが急増しています。

このような状況の中、様々な事情により家庭での養育が困難な子どもを、温かい家庭的な雰囲気の中で養育する「里親」制度の重要性や必要性が一層高まっています。

今、マスメディアでも取り上げられている里親制度について、その役割や重要性について理解を深めるとともに、里親制度の一層の普及・啓発を図ることを目的として、本大会を開催します。

日 時：平成20年7月30日（水）13:00～15:30
(講演は14:20～15:20)

場 所：益田市立保健センター（駅前ビルE A G A内）
3階 大ホール

講師プロフィール
稻垣りつ子さん

里親歴24年。短期間のケースも合わせこれまで約20人の子どもたちを育ててこられました。虐待などで心身にダメージを受けた子どもを養育する「専門里親」に認定されておられます。広島県里親連合会副会長。6人までの子どもを預かる「里親ファミリーホーム」の普及を目指し、全国連絡会事務局も務めておられます。呉市在住。

演 题：「社会的養護ーこれからの里親のあり方
『育児は育自』」（仮題）

参加料：無料

お問い合わせ先
益田地区里親会事務局（島根県益田児童相談所内）
TEL 0856-22-0083 FAX 0856-22-0075

社会保険事務所の窓口での 国民年金保険料の 現金納付ができなくなりました。

国民年金保険料の納付については、金融機関のほか、コンビニエンスストアによる納付、口座振替に加えてクレジットカード納付の導入など納付環境の整備が進んできましたことから、平成20年5月1日から社会保険事務所等の窓口における現金納付ができなくなりましたので、ご協力をお願いします。

（注）社会保険事務所から保険料の督促等をした場合などは、当分の間、社会保険事務所窓口でも現金による納付を受け付けます。

国民年金保険料の納付は
☆便利で確実！口座振替
☆クレジット納付
☆時間を気にせずコンビニ納付

が便利です。

一般被保険者の方も ねんきん特別便を送付します。 必ずご確認いただき、 ご回答をお願いします。

約5000万件の未統合記録と基礎年金番号で管理されている記録との名寄せ（氏名、性別及び生年月日の突合せ）等を行い、その結果、記録同士が結びつくと推定される方々については、平成19年12月以降、順次、加入期間及び加入履歴を記載した「ねんきん特別便」を送付しています。

平成20年4月からはさらに送付対象者を拡大して、平成20年4月から5月にかけては年金受給者の方へ、6月から10月にかけてはすべての現役加入者の方へ送付します。

かならず年金履歴をご確認いただき、同封の封筒でご回答をお願いします。

※ねんきん特別便のお問い合わせは、
「ねんきん特別便専用ダイヤル」0570-058-555、IP電話、PHSからは「03-6700-1144」へお電話ください。

受付時間は、月曜日から金曜日の午前9時から午後8時までです。

社会保険事務所でも、6月末までの平日は午後7時まで窓口を延長して、相談を行っています。休日明けは大変混み合いますので、比較的空いている午後5時以降のご利用をお勧めします。

後期高齢者医療制度に加入のみなさまへ

1.保険料額のお知らせ

平成19年の所得に基づいて、島根県後期高齢者医療広域連合から、後期高齢者医療の保険料額が確定したことをお知らせする通知書を、7月以降にお送りします。

なお、次の方は今回お送りする通知書で、保険料の徴収開始時期をご確認ください。

※後期高齢者医療制度に加入する直前に、

- ①会社の健康保険や共済組合等の社会保険に加入されていた方
- ②国民健康保険に加入されていた方で、納付書などで保険料を納めていただく方

2.被保険者証更新のお知らせ

平成19年の所得に基づいて、島根県後期高齢者医療広域連合では、加入者の方が医療機関で支払う窓口負担の割合を示す「一部負担金の割合」の再判定を行います。これにより、負担割合が変更となる方は、被保険者証の更新を行います。該当する方には、7月中旬に新しい被保険者証をお送りしますのでご確認ください。

なお、古い被保険者証で医療機関に受診されると、本来の負担割合との差額の返金手続きや追加支払いが生じます。新しい被保険者証が届いたら、古い被保険者証は、8月1日以降に役場健康保険課へ必ずご返還ください。

3.限度額適用・標準負担額減額認定証のお知らせ

非課税世帯の方は、手続きにより、入院中の食事費や一部負担額が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、「減額認定証」）が交付されます。この減額認定証の有効期間は、毎年8月から翌年の7月までです。

島根県後期高齢者医療広域連合では、平成19年の所得に基づいて再判定した結果、8月以降に減額認定の対象となる方には、役場健康保険課を通じて、7月中旬に申請手続きの勧奨通知書を送付します。

勧奨通知書が届いた方は、内容をご確認のうえ、減額認定を受けたい場合は（減額認定証は入院したときに使うためです）、健康保険課での手続きをお願いします。

お問い合わせ

島根県後期高齢者医療広域連合
〒690-0887 島根県松江市殿町8-3（島根県市町村振興センター5階）
TEL: (0852) 20-7525【業務課代表】 FAX: (0852) 21-5551

4.後期高齢者医療制度の自己負担軽減措置のお知らせ

平成20年7月で、高齢者の医療機関での一部負担額の経過措置が終了し、8月以降、世帯の所得額および収入額に応じて、次のとおりの負担割合となります。また、世帯の所得額が一定以上の方については、医療機関での窓口負担は3割負担となります。8月以降に新たに3割負担となる方で一定の要件を満たす方については、手続きを行うことにより、平成20年8月から平成22年7月まで、一月当たりの自己負担の上限額が、これまでどおり1割負担の方と同様となる経過措置が適用されます。

■平成20年8月以降の負担割合と低所得区分

- ①窓口での負担割合（被保険者証記載のもの）
判定範囲：同世帯の被保険者

負担割合 (被保険者証記載)	所得の要件	
	世帯の所得額	世帯の収入額
3割	課税所得 145万円以上	複数世帯：520万円以上 単身世帯：383万円以上
3割 自己負担額 「一般」適用	経過措置：課税所得145万円以上、かつ年収 383万円以上の被保険者で、同一世帯で属する 70～74歳の者も含めた収入が520万円未満	
1割	課税所得 145万円未満	複数世帯：520万円以上 単身世帯：383万円以上

②低所得区分（減額認定）

- 判定範囲：世帯員全員（満18歳以上）

区分	要件
低所得Ⅱ	・世帯全員が住民税非課税者である世帯。 ・生活保護要保護者で、「低所得Ⅱ」が適用されれば保護を要しない者。
低所得Ⅰ	・世帯全員が住民税非課税者で、各所得が全て0円である世帯。 ・生活保護要保護者で、「低所得Ⅰ」が適用されれば保護を要しない者。
低所得Ⅰ (老福)	・世帯全員が住民税非課税者で、かつ老齢福祉年金を受給している世帯。（老齢福祉年金が全額支給停止されている方は除きます。）

■新たに3割負担となる方についての経過措置

- ①経過措置に該当するための要件

※以下の要件を全て満たす方に経過措置が適用されます。

- ①同一世帯に、70～74歳の国民健康保険または被用者保険の加入者がいる、後期高齢者医療制度に加入する単身の被保険者
- ②課税所得が145万円以上かつ年収が383万円以上の方
- ③同一世帯の70～74歳の方も含めた年収が520万円未満の方

役 場 健康保険課 後期高齢者医療係
TEL (0856) 72-0651
ケーブル*72-0651

医 療

【津和野共存病院 72-0660】

- ◆月曜日／整形外科(午前)、耳鼻科(午後)
- ◆火曜日／外科(午前)、
小児科予防接種・乳児検診(午後/予約制)
- ◆木曜日／外科(午前)
- ◆金曜日／整形外科(午前/午後)
*小児科:予防接種・乳児検診は13時より開始です。
外来診療の受付は14時30分までです。

【日原診療所 74-0121】

- ◆月曜日／内科(午前/夕方)
- ◆火曜日／外科(第1・3・5火曜日8時30分～9時30分)
内科(午前/午後)、眼科(午後)
- ◆水曜日／内科(午前/午後)
- ◆木曜日／内科(午前/夕方)
- ◆金曜日／内科(午前/午後)眼科(午後)
- ◆土曜日／内科(午前)第1、3、5・泌尿器科(午前)第1、3、
(第2・4土曜日休診)
*外科の受付時間は、8時30分から9時00分
*泌尿器科及び眼科の予約は、74-0121まで。
※診療日程は、変更する場合があります。

【和崎医院 72-0025】

- ◆水曜日／高脂血症・動脈硬化専門外来
(日本循環器学会専門医)／予約制
- ◆木曜日／肝臓病専門外来
(日本肝臓学会専門医)／予約制
*当院では、苦痛の少ない鼻からの胃カメラを行っています。
*土曜日午後は診療しています。(14時から17時まで)

【つわぶき医院 72-3500】

- ◆火曜日／ペインクリニック 15:00～18:00
- ◆木曜日／ペインクリニック 9:00～12:30
※帯状疱疹後の疼痛や慢性の痛みでお悩みの方はご相談ください。通常の診療も行います。

健診・予防接種

【特定健診・若年齢者健診】

健診日	会 場	対象地区	受 付
7月29日 (火)	日原山村開発 センター	栄町、旭町上・下、扇町、 春日町、商人下、畠	8:30～10:00
		幸町、山根町、金見町上・ 下、清水町、野地	13:00～14:00
7月30日 (水)	日原山村開発 センター	木ノ口上・下・住宅、枕瀬 東・西、新地、営林署住宅、 程彼、宿谷、坂の谷	8:30～10:00
		小瀬会館 柳、小瀬、青原団地	13:00～14:00
7月31日 (木)	池河 コミュニティ センター	野口、脇本、三渡曾庭	8:30～10:00
		堤田	13:00～14:00
8月 1日 (金)	青原小学校 体育館	青原 大木、二俣、鹿谷、添谷	8:30～10:00 13:00～14:00

※詳しくは、
健康保険課(72-0651)までお問い合わせください。

相 談

【明るい生活相談】

7月 4日 (金) 日原山村開発センター 9:30～14:30
7月18日 (金) 日原山村開発センター 9:30～14:30

【無料行政・人権相談】

7月10日 (木) 津和野町民センター 9:00～12:00
7月18日 (金) 日原山村開発センター 9:30～14:30

【手話通訳相談】

7月 9日 (水) 役場本庁舎 13:30～16:00
7月23日 (水) 役場本庁舎 13:30～16:00

【年金相談】

7月15日 (火) 益田市民学習センター 10:00～16:00

【心配ごと相談】

7月 1日 (火) 木部公民館 9:00～11:30
7月 3日 (木) 津和野町福祉センター 13:30～15:00
7月11日 (金) 畑迫公民館 9:00～11:00
7月11日 (金) 小川公民館 13:30～15:00
7月16日 (水) 津和野町福祉センター 10:00～12:00
7月28日 (月) 津和野町福祉センター 10:00～12:00

【無料法律相談(要予約)】

7月17日 (木) 津和野福祉センター 10:00～15:00
※津和野社会福祉協議会 (72-1494) へご予約ください。

【こころの相談・お悩み生活相談(要予約)】

7月18日 (金) 津和野町民センター 10:00～15:00
7月16日 (水) まことに福祉事務所 (72-0673) へご予約ください。

【栄養相談(要予約)】

7月23日 (水) 津和野町民センター 13:00～16:00
7月24日 (木) 保健福祉センターやまびこ 13:00～16:00
※65歳以上の方を対象に、管理栄養士による個別相談
(一人1時間程度)を行います。7月16日 (水) まことに
地域包括支援センター (72-0683) までご予約ください。

【交通事故相談及び巡回相談(要予約)】

○交通事故相談 浜田支所
・開設日 毎週 火・水・金曜日及び第1月曜日
・時 間 9:00～12:00、13:00～16:00

○交通事故巡回相談

7月24日 (木) 益田市役所 9:00～15:00
※島根県交通事故相談所浜田支所 (浜田市片庭町254浜田合同
庁舎1階/0855-29-5563) までご予約ください。

- 左記の時間以外は受付をしません。
- 会場が込み合うことが予想されます。地区で受付時間を
振りわけましたのでご協力をお願いします。
- 社会保険及び被扶養者の方の健診については、各保険者
にご確認ください。

【1歳6ヶ月児健診(対象:H18.10.31～H19.1.25生まれ)】

7月25日 (金) 保健福祉センターやまびこ 受付13:00～13:30

【2歳児健診(対象:17.12.1～H18.2.25生まれ)】

7月25日 (金) 保健福祉センターやまびこ 受付14:00～14:30

※対象となっているのに通知がない場合は、健康保険課 (72-0651)
までお問い合わせください。



ファイアーメッセージ

平成20年度全国統一防火標語 火のしまつ 君がしなくて 誰がする

風水害に注意!

6月も半ば、今年もじめじめした梅雨がやってまいります。

この時季は雨が続き水害をひきおこす事が多く、地盤の緩い傾斜地や河川の近く、土地の低い所に住んでいる方は特に注意が必要です。また8月から9月になれば台風による大規模な風水害が起こる恐れがあります。

5月にミャンマーで発生したサイクロンで、多くの人々の命が失われたことは皆さん の記憶に新しいことと思います。このような災害がいつ起こるか分かりません。万が一に備え今一度家族みんなで話し合い、しっかりと準備をしておきましょう。



十分な準備と早めの避難を!

- ① テレビやラジオなどで気象情報に注意深く耳を傾けておきましょう。
- ② 自分たちの避難場所はわかっていますか?家族で確認しておきましょう。
- ③ 停電に備えてロウソクやライター、懐中電灯なども準備しておきましょう。
- ④ 避難するときは一人ではなく家族や近所の方と避難しましょう。
- ⑤ 非常持ち出し品(食料・水・貴重品等)の用意をしておきましょう。
- ⑥ 地盤の緩い傾斜地、河川の近く、土地の低い所にお住まいの方は危険を察知したら迷わず、早めに避難しましょう。

火事・救急の通報は!

あわてず落ち着いて 119

- 119番通報するときは—
「落ち着いて」「正しく」「伝える」
- あわてないためにも、電話のそばに—
「119番通報メモ」を!

■火事ですか? 救急ですか?

火事です!!

■場所はどこですか?

〇〇市〇〇町、△△のそばです!

■何が燃えていますか?

〇〇が燃えています!

■火災の様子やケガ人は?

〇人ケガがしています!

■携帯電話・PHSからの通報は!

局番なしの119(3ヶタのみ)

通報後、電源を切らない

注:ケーブル電話では、7月1日から次の番号で消防本部の通信指令室に通報できるようになります。
津和野地域 *72-0119 日原地域 *74-0119



発 行
益田広域消防署 津和野分遣所
TEL 0856-72-0411 FAX 0856-72-0413
益田広域消防署 日原分遣所
TEL 0856-74-0723 FAX 0856-74-0726

お知らせ Information

平成20年（2008）7月

津和野地域

●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集)

地区名	容器包装 プラスチック	かん類	商品 プラスチック	びん、陶器 ガラス類	粗大ごみ、 有害ごみ
鷲原1・2、門林・中座1・2	7日・21日	21日	14日	14日	28日
町田、森1・2・3・4	10日・24日	24日	17日	17日	3日・31日
本町1・2、東1・2、北2	8日・22日	22日	15日	15日	1日・29日
西1・2・3、北1・3	9日・23日	23日	16日	16日	2日・30日
木部・畠迫	11日・25日	25日	18日	18日	4日
小川(寺田上・寺田下)	8日・22日	22日	15日	15日	1日・29日
小川(寺田上・寺田下除く)	10日・24日	24日	17日	17日	3日・31日

●もやせるごみの収集

地区名	収集日
橋南地区	火・金
橋北地区・寺田上・寺田下	月・木
木部地区	
畠迫地区	
小川地区(寺田上・下を除く)	水
7月21日(月)の祝日は通常通りもやせるごみの収集を行います。	

☆ごみは収集日当日の朝8時30分までには必ず出してください（収集後出されると収集できません）

日原地域 ●不燃物(缶類、粗大ごみ、びん類・ガラス類、プラスチックス類の収集)

収集日	収集品目	収集地区
第2週火曜日 8日	粗大ごみ、 容器包装プラスチック	町内全域(但し、容器包装プラスチックについては (野地、商人、程彼、宿谷、柳、鹿谷、大木、二俣地区を除く))
第3週火曜日 15日	ビン・陶器・ガラス類、 商品プラスチック	町内全域
第4週火曜日 22日	カン・金属類、 有害ごみ(乾電池・蛍光灯等) 容器包装プラスチック	町内全域(但し、容器包装プラスチックについては (上横道、下横道、一の谷、相撲ヶ原上・下、須川 地区を除く))

●もやせるごみの収集

収集地区名	収集日
左鎧東・左鎧西・畠瀬東・枕瀬西・木の口上・木の口下・木の口住宅・栄町・旭町上・旭町下・扇町・春日町・山根町・清水町・脇本・三渡・堤田・小瀬・青原団地	月・木曜日
滝元上・滝元下・小直・新地・営林署住宅・幸町・金見町上・金見町下・野口・曾庭・青原・添谷・野地	火・金曜日
上横道・下横道・一の谷	月曜日
須川元郷・相模ヶ原上・相模ヶ原下・日浦西・程彼・宿谷・柳・商人	水曜日
7月21日(月)の祝日は通常通りもやせるごみの収集を行います。	

お知らせ 「ごみの自己搬入の仕方」

ごみは、自分で施設に搬入することができます。施設によって、搬入できるものや搬入方法などが違いますので、お間違えのないようにお願いします。

	益田地区広域クリーンセンター (益田市多田町1082-7)	鹿足郡不燃物処理組合 (吉賀町幸地1319)	廃棄物集積施設 (津和野町中座)	不燃物集積施設 (津和野町耕田)
搬入できるもの	○もやせる粗大ごみ ○布団、毛布 ○カーペット類 ○カーテン ○タタミ ○草、庭木、木くず等 (太さ10cm、長さ1mまで) ○タタミ、建具、ふすま、障子 厚さ5cmまでの木製ドア (ガラス、金属部分は取除く)	○もやせる粗大ごみ ○指定袋に入ったカン・ 金属、容器プラ、商 品プラ、びん・ガラ ス・陶器などのもや せないごみ ○有害ごみ (指定袋なし)	○もやせる粗大ごみ ○指定袋に入ったカン・ 金属、容器プラ、商 品プラ、びん・ガラ ス・陶器などのもや せないごみ ○有害ごみ (指定袋なし)	○もやせる粗大ごみ ○指定袋に入ったカン・ 金属、容器プラ、商 品プラ、びん・ガラ ス・陶器などのもや せないごみ ○有害ごみ (指定袋なし)
搬入時間	平日 9:00~16:30 祝日(月~金)及び第3日曜日 9:00~12:00 13:00~16:30	平日(祝日を除く) 9:00~12:00 13:00~16:30	平日・土(祝日除く) 8:30~12:00	第1~4土曜日及び 第2・4日曜日 9:00~11:00
手数料	処理券が必要 (500円/軽トラック1台) ※クリーンセンターで販売しています	指定袋に入ったもの以 外は無料	処理券が必要(500円/軽トラック1台) ※事前に税務住民課総合窓口(本庁舎)または環 境生活課(津和野庁舎)で購入して下さい。	
自己搬入時の注意事項	○衣類などの上記7品目以外のも やせるごみはステーションカリ サイクルに出すのが基本です。 やむを得ず自己搬入される場合は、 町指定のごみ袋に入れて搬入し て下さい。 ○ダンボール、雑誌、新聞紙等の 古紙類は搬入できませんので サイクルに出してください。	○指定袋に入る大きさのものは、ダンボール箱や指定袋以外の袋に入れない で、必ず分類ごとに分別し、町指定ごみ袋に入れて自己搬入するようお願 いします。 ○発泡スチロールは、指定袋に入らない大きさのものも細かくして、指定袋 にいれて搬入するようお願いします。		

平成20年度 指定ごみ袋の手数料の減免を行います

平成20年度の指定ごみ袋の手数料の減免(無料配布)を行いますので、対象となる方は6月30日以降に申請をお願いします。

●対象者

- ①生活保護法第11条に掲げる保護を受けている世帯
- ②障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)のみの世帯で、町県民税非課税世帯(障害等級制限なし)
- ③高齢者(70歳以上)がいる世帯で、町県民税非課税世帯
- ④母子世帯、父子世帯で、町県民税非課税世帯

●手続き

平成20年6月30日以降に、津和野地域の方は環境生活課・各公民館、日原地域の方は税務住民課の申請書により申請してください。

●配布枚数

燃やせるごみ(袋大) 年間36枚

容器包装プラスチック(袋大) 年間24枚

商品プラスチック(袋大) 年間 6枚

鉄、缶(袋大) 年間12枚

びん、ガラス、陶器ごみ(袋中) 年間 6枚

※年度途中に新たに対象となった世帯について、その翌月から残りの月数分の枚数とします。

※独居世帯については、袋中とします。